

4

チリの経済構造と経済政策

—アジェンデ政権の成立まで—

ほそ の あき お
細 野 昭 雄

はじめに【略】

出典 『アジア経済』第14巻第11号

I チリ経済における停滞的諸現象

第14巻第12号

II 輸入代替プロセスと停滞的諸現象

1973年11月 1973年12月

III 銅の生産の停滞と新産銅政策【一部略】

IV チリの製造工業の特徴と産業政策【略】

V チリの農牧業の停滞と農業政策【略】

むすび—アジェンデ政権発足の時点での

チリ経済【略】

はじめに【略】

I チリ経済における停滞的諸現象

長期的に低い経済成長率，恒常的な国際収支の不均衡，恒常的高率インフ
レ，顕在的および潜在的失業，これに関連して，サービス部門就業者の異常

な膨張と急速な人口の都市集中、チリ経済にはこのような低開発国に特徴的な停滞的諸現象がきわめて顕著にみられる。チリ経済の構造の分析に入る前に、その象徴的反映とでもいうべきこれら諸現象の概要をみておこう。

チリの国内総生産（GDP）の成長率は、1960年代後半には年率3.8%と低く、特に1967年以降は3%にも達せず、1人当りでは1%以下となり、これは、1950年代後半（年率4.3%）、1960年代前半（年率5.0%）と比較してもかなり低いのみならず、長期的にラテン・アメリカ諸国のなかでも低い成長率となっている。

特に注目されるのは、1960年代前半には一時年率7%をこえて、同期における他の部門の低成長率をカバーしてきた製造工業部門の成長率が著しく低下してきていることで、1960年代後半には平均年率3.6%、1968年3.0%、1969年3.2%、1970年-0.3%となっている。また農業牧畜部門の成長率は時に前年比マイナスになるほど変動が激しい上に長期的には人口増加率2.4%をわずかに上回る程度の成長率で、この部門は長期的に非常に停滞的であった。

これに対して鉱業部門は1960年代約5%を維持しているが、この期間における銅の生産量の成長率は2.4%程度にすぎず、それにもかかわらず、銅の国際価格の高騰（1960年代後半）などの要因によって比較的高い成長率を記録したにすぎない。

このようにみえてくると、1950年代後半から1960年代に至るまで、主要生産部門は、一時期の製造工業を除きいずれもその成長率は停滞的なものであったことが明らかであろう（第1表）。

次にチリの貿易収支は、1960年代後半、主として銅の高価格を反映して、黒字をつづけてきているが、輸出総額11億ドル程度に対して、20ないし30億ドルにも達する対外債務をかかえ、借款、直接投資等の利子・利潤の対外支払いのみで年々輸出総額の約2割、2億ドルをこえるようになっている。したがって経常収支は5000万ドルから1億ドルをこえる赤字となっており、これを主として政府の中長期対外借款または直接投資による資本収支でカバーしてきている。このため大幅な輸入増加がなくても、銅価格の低下または、

第1表 産業別国内総生産とその成長率
(要素価格, 単位: 1960年100万エスクード)

	1965	1970	1955 1960	1960 1965	1965 1970	成長率			
						1967 (対)	1968 前	1969 年	1970 比)
農業	501	581	2.3	3.2	3.0	3.9	1.9	-3.6	5.0
鉱業	480	610	3.5	5.0	4.9	-0.6	0.6	2.5	1.3
製造工業	1,246	1,487	3.2	7.3	3.6	2.5	3.0	3.2	-0.3
建設	237	245	1.4	7.1	0.7	-6.6	-1.0	4.4	6.1
小計	2,464	2,924	—	5.6	3.5	1.4	2.0	1.7	1.6
電気・ガス・水道	69	83	3.5	8.1	3.7	10.7	0.2	6.3	4.1
運輸・通信	519	625	NA	13.9	3.8	-0.1	2.5	3.9	3.8
小計	589	708	—	13.1	3.8	1.1	2.2	4.2	3.8
商業・金融	800	1,091	NA	3.5	6.4	6.2	2.9	7.9	8.0
政府	240	269	NA	2.8	2.3	2.2	1.7	4.2	1.6
小計 (その他のサービスを含む)	1,861	2,271	3.7*	3.4	4.1	2.5	3.2	4.0	4.4
計	4,814	5,815	4.3	5.0	3.8	2.0	2.5	3.1	3.1

(出所) CEPAL, *Estudio Económico de América Latina, 1964, 1968, 1969, 1970, 1971* および1972. (CEPALは国連ラテン・アメリカ経済委員会の略)。上記の数字は, CEPALが, チリ政府の大統領府企画院(ODEPLAN)の発表した資料にもとづいて作成したもので, ODEPLANの公表した成長率(たとえば, *Antecedentes sobre el desarrollo chileno 1960-70*, Santiago, 1971)とは若干異なる。

(注) *運輸・通信を含む。

中長期借款, 民間外資流入の減少(ネットの)で容易に国際収支が赤字に転化する構造となっている(第2表)。

雇用の面でも経済停滞を反映して, 失業率は全国平均で5%を上回り(1965年6.4%), 大サンチャゴ市においては, 1970年の失業率は6.1%に達した。このほか多数の潜在的失業者が存在するといわれ, サービス部門の就業者の総就業者数に占める割合が45%と, ラテン・アメリカの他の諸国と比較しても著しく高い比率となっていることもこれを物語っていると思われる(1965年において, ブラジルは34.4%, コロンビア30.0%, メキシコ28.1%, ペルー32.5%, キューバを除くラテン・アメリカ全体の平均は33.8%) (第3表)。

第2表 チリの国際収支*

(単位: 100万ドル)

	1960	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970
経常収支									
財・サービスの輸出	550.5	563.8	681.8	788.0	982.0	1003.0	1030.0	1261.0	1267.0
財の輸出(FOB)	480.0	490.9	588.8	688.0	865.0	886.0	914.0	1129.0	1124.0
サービスの輸出	70.5	72.9	93.0	100.0	117.0	117.0	116.0	132.0	143.0
財・サービスの輸入	-663.2	-682.0	-721.5	-716.0	-883.0	-903.0	-954.0	-1098.0	-1202.0
財の輸入	-507.4	-524.6	-566.7	-569.0	-709.0	-717.0	-730.0	-850.0	-928.0
サービスの輸入	-155.8	-157.4	-154.8	-147.0	-174.0	-186.0	-224.0	-248.0	-274.0
利子・利潤支払(ネット)	-64.6	-90.0	-105.7	-121.0	-172.0	-201.0	-215.0	-220.0	-179.0
贈与等の民間移転収支(ネット)	12.7	4.1	7.5	10.0	5.0	5.0	6.0	7.0	-
経常収支バランス	-164.6	-204.1	-137.9	-39.0	-68.0	-96.0	-133.0	-50.0	-114.0
資本収支									
非調整的対外資本移動(ネット)	82.6	104.5	143.4	80.0	109.0	158.0	355.0	208.0	235.0
直接投資(ネット)	29.0	-30.1	-8.5	-38.0	-30.0	19.0	109.0	-6.0	19.0
中長期借入	50.5	149.4	170.8	93.0	93.0	111.0	-109.0	-159.0	-140.0
同上返済	-41.5								
短期借入(ネット)	10.2	-14.8	-18.9	26.0	36.0	23.0	63.0	26.0	-24.0
公的移転収支(外国政府からの贈与等)(ネット)	34.4								
調整的資本移動	45.1	35.2	6.4	-39.0	-27.0	34.0	-119.0	-183.0	-89.0
IMF等国際金融機関におけるポジションの変化(ネット)	28.5	35.2	6.4	10.0	15.0	-10.0	-36.0	-52.0	-68.0
金・外貨準備高の変化(ネット)(準備高増はマイナス)	16.6								
資本収支バランス(誤差・脱漏等を含む)	164.6	204.1	137.9	39.0	68.0	96.0	133.0	50.0	114.0

(出所) CEPAL, *Estudio Económico de América Latina, 1966, 1968, 1970* および 1971.

(注) IMF資料, チリ中央銀行資料にもとづき, IMF方式でECLAがまとめたもの(したがってチリ中央銀行の発表する方式とは異なる)。非調整的対外資本移動は一般にいう資本収支にあたる。なお, 調整的資本移動のマイナスは当然, IMFポジション, 外貨準備のそれぞれ好転, 増加をあらわす。

人口の都市集中も, ラテン・アメリカで最もすすんでおり, しかもそのうち, 首都サンチャゴ市への集中が特に顕著である。これもまた, チリ経済における農業牧畜部門の停滞, サービス部門の異常な膨張を反映するものといえよう。

一方チリのインフレは, ラテン・アメリカ諸国のなかでも最も激しいものとしてよく知られている。サンチャゴ市消費者物価指数はアレサンドリ政権

第3表 産業別就業人口および失業者数

	1955 (1000人)	1960 (1000人)	1965 (1000人)	1955 (%)	1960 (%)	1965 (%)
農 業	652	682	664	29.3	29.3	25.3
鉱 業	89	88	60	4.0	3.8	2.3
製 造 業	414	421	564	18.6	18.1	21.5
建 設 業	116	126	157	5.2	5.4	6.0
基 礎 サ ー ビ ス	127	135	194	5.7	5.8	7.4
商 業 ・ 金 融	234	242	328	10.5	10.4	12.5
その他のサービス (政府を含む)	594	633	657	26.7	27.2	25.0
就 業 人 口 合 計	2,226	2,327	2,624	100.0	100.0	100.0
失 業 者 数	130	167	179			
失 業 率	5.5%	6.7%	6.4%			
総 労 働 人 口 計	2,356	2,494	2,803			

(出所) 1952年および1960年の人口センサス、ならびに1966年の標本調査(いずれも経済省統計・センサス部)にもとづきCEPALがまとめたもの。

末期(1963年)の年率40%から、フレイ政権初期のインフレ抑制策によって1966年には、年率17%まで一時下ったものの、その後1967年22%、1968年28%、1969年29%、1970年35%(いずれも年率)とふたたび急速に上昇してきた。この間全国卸売物価指数も、1966、1967兩年の20%から、1968年の33%、1969年の39%、1970年の35%と上昇してきている(第4表)。

以上のようなチリ経済の特徴的な諸現象は恒常的・長期的にみられるものであり、単に一時的偶発的要因によるものではなく、構造的諸要因によって生じてきているものと考えざるを得ない。もとよりこれらの諸現象も、これを生ぜしめている構造的諸要因と相互に関連しており、これらがどのようなメカニズムのもとで、一体となって既述のような停滞的諸現象を生ぜしめているかを解明する必要があると思われる。

第4表 物価上昇率(対前年比)(%)

年	消費者物価	(食料品)	卸売物価
1959	33.3	(38.5)	25.2
1960	5.4	(14.7)	1.6
1961	9.7	(9.9)	1.6
1962	27.7	(17.1)	26.8
1963	45.4	(49.8)	45.4
1964	38.4	(50.3)	43.7
1965	25.9	(29.6)	24.5
1966	17.0	(22.5)	19.6
1967	21.9	(14.5)	19.7
1968	27.9	(25.5)	33.1
1969	29.3	(30.7)	29.3
1970	34.9	(35.4)	34.9

(出所) Banco Central de Chile, *Boletín Mensual*, 1969年12月および1971年10月。

II 輸入代替プロセスと停滞的諸現象

以上のような停滞的諸現象を生ぜしめている今日のチリの経済構造を検討し、これに対して行なわれてきた政策を見ようとするのが本稿の目的である。

まずチリ経済が深刻な国際収支危機に直面するという状況から出発しよう⁽¹⁾。国際収支悪化に対する対応策として、ラテン・アメリカでとられるのは一般に、為替切下げ、外国借款の増大、直接的輸入制限の強化などである。直接的輸入制限(関税引上げ、数量制限等)は、まず国内で現に生産可能か、容易に国産化の可能な分野について行なわれる⁽²⁾。したがってこの輸入制限は特定の産業分野(特に製造工業)の保護を意味し、その産業の生産物の国内価格を上昇させる一方、輸入制限の行なわれないまたは軽度にしかな制限の行なわれない、資本財の一部、工業原料、食料などの輸入価格を相対的に低くし、これらを用いて保護された製品の製造を行なう産業が発展するという、典型的な輸入代替的工業化が促進される。

これに対して保護の行なわれない分野は、相対価格上、保護されている分野と比較して不利となるばかりか、保護されている分野の生産物を使用しなければならぬ場合には、それだけ原料または資本財のコストが高くなり一層不利となる。ここで典型的に不利となる部門は輸出部門(チリの場合は鉱業)および農牧畜部門である。

もとより直接的輸入制限と同時に行なわれるはずの為替切下げは、一時的に上記兩部門を有利にするわけであるが、これらはいずれもその構造上(後述)、価格面での有利化に短期的に速やかに対応し得ず、生産も増加し得ない。こうして次第に国内インフレの進行とともに、為替切下げ効果が薄れていく。すなわち、為替切下げ後、一般には一定期間為替レートは固定されるから、インフレ進行とともに、国内通貨のオーバーエバリュエーションがすすみ、輸出部門・農牧畜部門は再び不利化するのである。後述のごとく、直接的輸入制限は次第にその一般的水準が厳しいものとなるとともに、より広い産業分野に拡大していくのに対して為替切下げ、インフレ、オーバーエバリュエーションは循環的に繰返され、長期的には、輸出部門、農牧畜部門の不利化が定着していくといえることができる。

チリの輸入関税率は1928年以前は25~30%程度であったが、同年の関税法(従量税制)公布以降、世界恐慌を経て、1930年代の半ばには、平均関税率は、1928年以前の倍(従価税換算で)となり、さらに、1936年、41年、42年に、それぞれ、30%、3%、62%の新たな付加価値税が多数の商品グループに対して加えられ、またこのころ、数量制限(輸入割当て、輸入ライセンス制)も導入される(一部は特定国に対して)に至った。さらに1955年にはこの輸入割当て、ライセンス制を廃止するために悪名高い輸入事前供託金制(後にCIF10000%に達するものまで登場する)を導入し、ついに1959年に0~200%におよぶ付加税、1964年に0~300%におよぶ追加付加税を実施するに至り、1966年の関税制度の根本的改革の行なわれる時点では、輸入許可品目の輸入(別に輸入禁止品目リストあり)に対して、従量および従価関税、事前供託金、付加税、追加付加税が存在していたのである。このように1930年頃より、チ

りの輸入制限は次第に強化され、また、広範な産業に拡大されていき産業保護体制の中核が形成されていった。1966年の関税制度改革は、関税定率表の品目表示を旧来の1928年関税法方式から、ブラセッセル表方式 (BTN) に変更するとともに、上記の多数の諸税を従価税 (一部品目に従量税を残す) と事前供託金との二つに統一したが、輸入品に対する課税負担の実質的変更を行なったわけではない⁽³⁾。

1961年の平均保護率 (各種課税と事前供託金を含めて、従価税に換算) は、ベラ・バラッサのグループの計算⁽⁴⁾によると消費財が最も高く、衣料、靴の255%をはじめ、繊維182%、皮革製品161%、家具129%、非金属鉱物製品139%、加工食料82%、飲料122%、紙・紙製品55%と現に輸入品との競争のないこれら産業についての平均保護率は130%に達している。これに対して、輸入との競争が存在している産業⁽⁵⁾についての平均保護率は69%で、ゴム製品102%、化学製品94%、金属地金66%、金属製品59%、非電気機械84%、電気機械105%、自動車、輸送機械125%と消費財を中心とする輸入品との競争のないグループよりもかなり低くなっている。

また輸出産業は0～2%でほとんど保護はないに等しく、農業は43%となっている。

さて、既述のごとく、各産業の生産に用いられる中間財に対する保護率の相違によって、当該産業の生産活動に対する保護率は異なる。すなわち上に述べた各産業の最終生産物に対する保護率 (関税率その他課税負担を従価税率に換算) と、その生産活動そのものに対する保護率 (最終生産物にしても、その原料・中間財に対しても保護のないいわば自由貿易の状態で生産したときの付加価値に対する、保護下で生産したときの付加価値) は一般に異なり、前者を名目保護率、後者を有効保護率⁽⁶⁾と称しているのは周知の通りであるが、チリにおけるような輸入代替プロセス下では、産業別の保護の度合の差は、有効保護率でみた場合一層著しいものとなっている。

バラッサのグループの試算では、1961年に既述の消費財を中心とする輸入品との競争のなくなっている分野の有効保護率は288%であるのに対して、第

2のグループのそれは、68%となっている。なかでも前者のなかで、加工食料品2884%、飲料609%、繊維672%、衣料、靴386%、皮革製品714%、非金属製品227%、家具209%といずれもきわめて高い水準となっているのに対し、後者のなかでは、金属地金の198%が高くなっているだけで、他は、名目保護率との大きな差はほとんどみられないといつてよい。

一方、名目保護率ではほとんどゼロであった輸出部門は、有効保護率では、すでに説明したような理由からマイナスとなり鉄鉱石-6%、銅-5%、硝石-14%となっている(第5表【略】)。

ところで、これまで述べてきたような直接的輸入制限とともに為替切下げもまた、国際収支悪化に対する対策として繰返し行なわれてきた。すなわち1928年1ドル8.22ペソから、1934年の9.66ペソおよび25.07ペソ(前者は大鉱山の輸出レートのみ適用、後者はその他に適用)、1940年の19.37ペソおよび25~33ペソ(同上)、1950年の31ペソから90ペソにわたる複数レート、つづいて1955年の31ペソから730ペソにわたる複数レートへと切下げが行なわれ、1956年以降は、バンク・レートおよびブローカーズ・レートの2本立となり、1960年にはいずれも1051ペソ(1000ペソをノエスクードと称するようになる)に達し、その後も切下げをくりかえして今日に至っている(フレイ政権下の後半からは、毎月2回の小さきみの切下げ、いわゆるクローリング・ベッグ制が導入されたが、アジェンデ政権が廃止した)。

さて為替切下げは、輸出部門を一時的に有利にする一方、輸入品の価格は切下げ分だけ高くなるが、やがて国内インフレの進行とともに(その輸入代替プロセスとの関連は後述)、輸出部門は次第に相対的に不利となる一方、輸入品の価格は次第に安くなっていく。こうして、繰返される国際収支危機のなかで直接的輸入制限が累積的にその度合を強めていき、輸入代替部門たる製造工業の保護を強めていったのに対し、輸出部門を有利にする役割⁽⁷⁾を持つ為替切下げの効果は、国内インフレの進行のゆえに、一貫して特定部門を保護ないし有利・不利にするという役割を果たすことができなかつたといつてよい。

この為替レート水準と直接的輸入制限との関係はまた以下のようにも説明できよう。すなわち、直接的輸入制限がほとんどない、しかも国際収支を均衡させている為替レート的水準から出発して(1928年当時のチリの状況は、ほぼこの状態にあったと考えてよいと思われるが)、つぎつぎに為替レートの切下げと直接的輸入制限の強化が繰り返し行なわれた結果、現在の為替レート水準は、輸出産業、製造工業などにとってどのような水準にあるのか。まず、直接的輸入制限をはじめとする各種の保護は当然、それが行なわれない場合と比較して、輸入水準を低くしており、それにもかかわらず輸出超過にならぬように、貿易収支が均衡しているとすれば(ここでは、借款の新規借入れや、従来の借款の元本返済、利子支払いならびに外国直接投資の同様の効果を一応除外するため貿易収支としたが、本来は為替レート的水準は国際収支が均衡するレベルにあるとすべきであろう)、その分だけ国内通貨のオーバー・エバリュエーションが行なわれており、過高レートであることを意味する。すなわち、輸入制限がなかった場合(自由貿易下で)適用されるであろう為替レートからの乖離分だけ、製造工業部門の保護率はより低いものとなる一方、輸出部門のマイナス保護率はますます大きなものとなる。

これについても、先に引用のバラッサのグループの試算があるが、これを彼らはネットの有効保護率と呼び、次のような興味ある結果を得ている。すなわち、チリのは為替レートは、68%のオーバー・エバリュエーションとなっており⁽⁸⁾、このため輸出部門は平均44%のマイナスの有効保護率(鉄鉱石-45%、銅-43%、硝石-49%)、農業、漁業もそれぞれ-11%、-26%とマイナスの有効保護率となっているのに対し、輸入の行なわれない、消費財生産を中心とする分野の有効保護率は依然高く、加工食品1676%、繊維360%、衣料、靴189%、皮革製品385%、非金属鉱物製品95%、飲料322%、家具84%、平均131%となっている。一方、輸入の行なわれている分野のネットの有効保護率はかなり低くなり、金属製品が-15%のほか、ゴム製品24%、化学品13%、金属地金77%、非電気機械10%、電気機械26%、自動車輸送機械20%などとなっている。

換言すると、製造工業部門を保護するために、輸出部門、農業部門の犠牲において(繰返される為替レートの切下げにもかかわらず)、過大評価の為替レートが維持されているといえよう。

さて、ひとたびこの性格の保護構造が形成されると、少なくともラテン・アメリカにおける限り(伝統的農業生産構造、高い人口成長率、市場単位の小さいことなどの所与の要因とともに)、つぎつぎと国際収支の悪化に直面し、上記の性格をますます強めていくというプロセスが進行することを避けられなかった。

すなわち、輸入面では、農牧部門の不利化がまず、農牧部門投資の増加率を低め、その生産を停滞化せしめる。そして生産成長率は一般に、2.4%ないしこれ以上という高い人口増加率を大きく上回らないため、多くの場合食糧輸入の増加を招く。他方、製造工業の、輸入制限の行なわれた分野の輸入代替化は進んで、代替された輸入品については輸入の節約が行なわれる。しかし輸入代替化を進めるために必要な、資本財輸入、原料中間財輸入などが必要なため、工業輸入全体での外貨節約は必ずしも達成されないのみか、時に製造工業品輸入の増加をも生ずる(第6表【略】)。

一方輸出面ではまず、伝統的輸出部門たる鉱業は、その長期的不利化で、投資は十分に増加せず、鉱産物の輸出量増加は停滞する傾向を生じざるを得ない(ここで当該輸出品の国際価格の動向、国際市場での需要動向などについては一応考慮しないでおく)。またこれにかわる非伝統的輸出品は、農業部門からも製造工業部門からも現われがたい。いうまでもなく農業は国内需要をまかなえぬほどであり、また輸入代替工業化の結果形成された製造工業はもともと国内市場向けであるばかりか、厚い保護下で一般に高コスト、小規模で生産が行なわれており、輸出を行なうための国際競争力はない。したがってこれら2部門の輸出は行なえたところで限界的なものにすぎず、伝統的輸出部門の停滞を補うことなどは到底できないことは明らかであろう(第7表【略】)。

かくして輸出増加と輸入増加のギャップが生じ(実際には、借款の返済などによる赤字も重要であるが、後述のように、これは、輸出入ギャップを一時借款で

補ったものが後に、一層拡大された形で再びあらわれてきたものとみることができよう)、ここで再び国際収支の悪化に直面した。そして、直接的輸入制限をさらに強化していくという手段をとらざるを得なくなる。しかしこの輸入制限も(同時にとられる為替切下げや借款の増大とともに)一時的に国際収支を均衡にみちびくものの、輸入制限の一層の強化は、国内工業の、より強いより広範な分野での保護、輸入代替化を進める。そしてこれにともなう、輸出入のギャップが再び生じて、再度国際収支の悪化に直面せざるを得なくなるのである。この過程を一応、輸入代替進展の循環過程と呼ぶことにする。この過程の多くの部分は、プレビッシュをはじめとする、ラテン・アメリカの経済学者の唱える、「内向きの経済発展パターン」(desarrollo hacia adentro)と一致するものである。プレビッシュ理論では、輸出入ギャップが恒常的に生ずる原因の最も重要な点として、むしろ対外的要因を強調し、伝統的輸出品の交易条件の長期的悪化、製造工業品需要増加に対する伝統的輸出品の国際市場における需要増加の遅れなどを特に重視していることをここで付け加えておこう。

これまで、国際収支の悪化に対する対策として、直接的輸入制限と為替切下げに関して検討したが、このほかに外国借款に頼ることも可能であり、これは、チリを含めて大部分のラテン・アメリカ諸国で実際広範に行なわれてきた。しかし、外国借款も近い将来輸出を大幅に増加せしめるか、ネットで輸入削減を保障するものでない限り、一般には単なる一時しのぎ的なものであって、後に、利子送金、元本償還の負担となって再び国際収支を悪化せしめる。さらに、これにまた新たな借款で対処(債務繰延べもしばしば行なわれてきた)することも多く、結局、外国借款に頼る対策は長期的には、国際収支ギャップの拡大再生産とも称せられるような役割を果たしてきたと考えざるを得ない。

以上の、循環的輸入代替過程のチリにおける実際の進行は、すでにみたように直接的輸入制限の継続的な強化、恒常的为替切下げの繰返し、輸入禁止品目の増加や対外債務の累積の過程にみられるほか、輸出部門の不利化が鉅

業生産の停滞を招き、農業の停滞が食糧輸入の増加を招き、輸入代替の一層の進行がついに、高コストで輸入節約効果の稀薄な、「輸入代替の第2段階」にまで達したことは後の各節に詳細にみられる通りである。

ただここでは、上記の循環的輸入代替過程がきわめて広範な分野にすんだ結果、輸入代替の国際収支ギャップに対する効果は一層深刻なものとなるに至ったことを述べておきたい。すなわち、輸入代替の一層の進展を行なうためには、技術と資本の比較的簡単な消費財を中心とする軽工業から次第に重化学工業の輸入代替へと進まざるを得ないことを意味するが、重化学工業の多くの分野においてその効率的生産を行なうためには、国内市場はあまりにも狭く、かつ需要構造が偏向しているため(これは、人口増加の問題と所得配分の問題とに関連しているので後述)、この新しい分野では輸入代替をすすめるほど、工業生産コストは国際水準よりも高くなり、しかも限界投資効率が下がっていくという状況が生ずる。その一方、重化学工業の建設・操業のための、資材、資本財供給、原料・中間財供給のために輸入が必要になることや、投資資金を外資導入にあおぎ、技術を外国技術導入にあおぐ(多くは外国直接投資という形でこの二者が同時にはいる)ために生ずる、利子・利潤送金、元本返済、技術料支払いなどの負担の増加⁽⁹⁾により、GNPに対する輸入係数およびサービス支払いは一般に下らず(かえって上ることも多い)、国際収支の困難をさらに深刻にしていくという過程がすすんでいく。

これはかつて、チリの経済学者のアニーバル・ピントが、その『チリ=困難なる経済』⁽¹⁰⁾という著書で、1950年代前半と比較して、50年代後半以降のチリ経済の直面する問題として国内経済の低い成長率と国際収支のアンバランスのパラドックスという形で提起した問題であり、その後の著書⁽¹¹⁾で彼が、輸入代替工業化の第2期と名づけた(1950年代以降)ものである。またバラッサ⁽¹²⁾は、他のラテン・アメリカ諸国とともに、チリは、内向きの産業戦略(inward-looking industrial strategy)をとってきた国であるとし、これらの国がその消費財中心の輸入代替を終わり、つぎの段階にはいっていくにしたがって、上記の現象がおこり、GNPに対する輸入の割合は下らず、また限

界投資効率が下っていったことを明らかにしている。

さて、第2段階にはいった輸入代替工業化のプロセスにおいても、農業部門、輸出部門の地位は変わらず、かつてママラキスの呼んだ通り⁽¹³⁾農業部門は依然neglected sectorであり、鉱業部門はsuppressed sectorであり、ただdominant sectorであった消費財製造工業だけが、彼の研究した当時“desired, but missing sector”であった耐久財を含む重化学工業へ次第にその地位を譲っていったにすぎない。

したがって農業、鉱業生産の停滞は依然として続き、これに従来これらの停滞をカバーしてきた製造工業が、上記「第2段階の輸入代替期」にはいるにおよんで自らの成長率をも低下せしめ、ここに本稿冒頭にみたようなGNP成長率の長期的停滞が顕著になってきたと考えられるのである。

つぎに以上の過程において外生変数として、食料需要を拡大せしめてきた人口の増加は、一方で当然労働力の増加となったが、農業部門は、その不利化と停滞からこの労働力を吸収し得なかつたどころか依然過剰就業をかかえ続けている。また鉱業部門も停滞している上に、もともと相対的に雇用吸収力の低い部門であり、さらに、製造工業部門の新規分野は比較的資本集約的分野であって、やはり雇用吸収力は低く、労働力を十分吸収することはできなかった。この過程で、失業ないし潜在失業の増大は不可避であるが、これは既述の高い失業率にあらわれているほか、労働人口のサービス部門への集中にもみられる。すなわち、総就業人口に占める同部門の就業者の割合は45%という高い率に達したのである。なおこのサービス部門の内容には政府部門の割合も大きく、これは年々重大な財政負担増大の原因ともなりつつある(第8表【略】)。

またこのようにして失業者、潜在失業者の増加(これは特に都市における貧困層の集積として顕著にみられる)がすすむ一方、厚い保護下での輸入代替工業化の結果にともなう、工業・金融グループの形成が、従来からの農村部の大土地所有者とともに、富裕層を拡大し、所得の集中と著しい所得分布の不平等をひきおこした。これはまた、工業品一般に対する国内市場の狭あいさと、

高所得層の一部工業品（一般には輸入品）に対する旺盛な、しかし量的に限られた需要の並存という状況を生ぜしめ、輸入代替工業化を特徴づけたのであった（第9表【略】）。

以上のプロセスとインフレの進行も互いに深い関係を持っている。輸入代替的工業化、伝統的農業構造、一次産品依存の輸出構造などラテン・アメリカ特有の経済構造と激しいインフレの進行との関係を分析した研究はいわゆる「構造派」のインフレ理論として知られており⁽¹⁴⁾、ここでは、その詳細を検討する余裕はないが、ただ既述の輸入代替プロセスが他の停滞的諸現象のほか、インフレの進行とも密接な関係を有していることを指摘しておけば十分であろう。

すなわち、輸入代替プロセスによって形成された産業構造のもとでは、たとえ国内競争が行なわれても、輸入品の価格水準よりも、国産品は高価格となる傾向が強い（技術面での遅れ、生産規模の小さいことによる低生産性、原料、エネルギー外部経済の欠如などによるコスト高、経営の非効率等々）。しかも主要産業に関しては一業種、一企業ないし数企業の独占または寡占的構造となっているため、一般に政府の価格政策にもかかわらず、独占的価格形成が行なわれやすい。このようにして工業化が進めばすすむほど（国産化率が高くなればなるほど）、高価格の国内製品の割合が増えてインフレ要因となる一方、硬直的な農業生産は人口増加に追いつけず、農産品のインフレ傾向もやはり政府の価格政策にかかわらず避けるのが困難となる。

さらに、人口増加、貧困層の増大、その都市集中などに伴う社会費の政府負担と、後述のようなパブリック・セクターの投資が必要な分野の増大（重化学工業投資、国営部門の増大、インフラストラクチャー投資など）に伴う資金の加速的増加に対して、財政収入の方は大きく増加せず（チリの徴税率は他の発展途上国と比較して高いとされているが、財政収入増加の遅れは、基本的にはGDPの成長率の低いことと無関係ではなからう。すなわち、GDPの成長にスライドしてほぼ同率で増加する財政収入と、より急速な社会費増加や公共部門の資金需要増加とのギャップが問題だと考えられる）、結局通貨の増発によるインフレを招く。ま

たこのようにして生じたインフレにスライドさせて賃金の上昇と為替レートの切下げが繰返され、これは労働コストの上昇と輸入財価格の上昇を通じて国内の生産費の上昇にはねかえらざるを得ない(第10表【略】)。かくして構造的要因で生じたインフレは、構造派のいうこれら「伝播要因」を通じて維持・拡大され、また新たな構造的要因によるインフレ激化をしばしばくりかえしながら今日に至ったといえよう⁽¹⁵⁾。

以下の各主要生産部門別の分析においては、まずこのような過程における、各部門の特徴を具体的に確認し、ついでその要因を検討し、さらに各部門において行なわれた政策をみることにする。

III 銅の生産の停滞と新産銅政策

1. 銅生産の低い成長率

前節に述べたようなプロセスのなかで、輸出部門、なかでも銅産業は常に不利な地位にある。近年では産銅量の増加率は低く、長期的には、チリの世界産銅量に占めるシェアは次第に下ってきている。すなわち、1930年恐慌後の生産低下の後、第2次大戦に至ってチリの産銅量は急速に増加(1945年の世界産銅量におけるシェアは21%に達した)したが、戦後再び低下し、1950年にはシェアは14%に下り、その後生産は増加したものの低率であったためシェアはさらに12%(1965年)に、最近は10%程度にまで下ったとみられる。

この原因はすでに説明したような過高為替レートおよび、生産者の外貨受取りをさらに減らす高率の税負担によるところが大きい。高率の税負担は、他部門からの財政収入のかわりに、輸出部門から行ない、後者を一層不利にしてきたという意味で、過高レートと本質的には類似した役割を持っていた

ということができ、銅産業の税負担に関しては後に詳しく触れる。

銅の生産はもとより他の要因、国際市場における需要、国内での銅の埋蔵量などと無関係ではない。しかしチリの場合には、純銅分換算6000万トンという世界一の埋蔵量を持ち、投資さえ行なえば生産増大は可能であった。また、ここでは詳細に触れないが、少なくとも、チリの生産がその世界全体の需要の増加に対応することさえもできなかった（シェアの低下）ことをみれば、生産低下が需要側に原因があるものではなかったことは、ほとんど明らかであろう。

さて銅の生産量の推移をもう少し詳細にみよう。その近年における増加率の停滞は、1950年代にもみられるが、1960年にはいって一層顕著となり、1960年代の10年間の平均生産増加率は2.8%にすぎず、特に1960年代後半は停滞的であった。しかも、このなかで、産銅部門の長期的不利化を最も典型的に蒙った大銅山セクター（いわゆる3大銅山）の生産停滞が特に著しく、1960年代の10年間の年平均生産量増加率は年率1.3%にすぎず、しかも1960年代後半には0.2%という低率となっている。すなわち、停滞的といえども2.8%の年率増産を可能にしたのは、もっぱら中小・零細銅山の増産によるものであったといわなければならない（第11表【略】）。

ところでここで明らかにしておかなければならないのは、産銅部門の不利化と同部門の生産との関係である。これは産銅業の性格からして、必ずしも不利化が直ちに生産停滞をひきおこすという直接的なものではなく、両者の間にはきわめて複雑な関係があり、また、その対応は大銅山と中小・零細銅山では異なる。このことを十分明らかにするにはまた、産銅業における、探査段階からの開発投資、設備投資、精錬比率との関係、その他どの銅山にも共通な多くの一般的ファクターおよび個別のファクターを考慮しなければならないが、ここではそれを詳細に行なう余裕はない。このことはまた、チリにおいて、過高レートと高率の租税という不利化にもかかわらず、生産が続けられ、またわずかながらも増加してきた理由も明らかにするであろう。

ただここで指摘しておくべきことは、銅の大鉱山の場合、他の大規模鉱業

と同様、大量の初期投資を必要とすること、供給が価格に対して、著しく硬直的であること、またそれが(各鉱山の鉱石の埋蔵状況などによっても異なるが)初期投資後かなりの長期間にわたり比較的低い生産コストで生産を継続することを可能にするということであろう。それだからこそ前節で述べたように、68%ものオーバー・エバリュエーションの為替レート下で、ネットの有効保護率マイナス43%を課されていたにもかかわらず(産銅大鉱山に対する税率は後述のように一時収益の85%にも達した)、生産が維持され、時には、後にアジェンデ政権下で明らかにされたような「超過利潤」さえ得ることができたのである⁽¹⁾。しかしながらこれは、高額の初期投資がかなり減価償却をおわって、しかも十分な生産能力を有していたチリの大銅山において可能なことであって、根本的には、チリにおける銅資源のケタはずれの豊かさによるものといえてよい。しかしそれにもかかわらず、上記のような不利な状況のもとでは、生産の大規模拡大を可能にするための新規開発、設備投資はほとんど行われ得なかった。銅への重要な新規投資は1960年代の終わりの後述のようなフレイ政権下の産銅倍増計画を待たねばならなかったのである。

さてこのことを別の角度からみると、チリの銅産業のこのような性格(および、チリにおいては銅が輸出総額の4分の3以上を常に占めてきたという事実)が、逆にチリにおける著しい過高レートを可能にしてきたと考えることができる。すなわち過高レートは既述のような、長期的な輸入代替の循環的プロセスのもとで次第に定着してきたのであったが、これを許したのは、上記のような性格をもつ銅産業の存在であったといわなければならない。このことはどの一次産品輸出国にもある程度あてはまることではあるとはいえ、チリの場合には、きわめて豊かな銅資源の存在のゆえに、それが実に典型的に展開したといえるのである。換言すると、そのような資源に恵まれぬ、日本や一部の東南アジア諸国では、上記のような過高レートの定着は全く不可能であったと考えざるを得ない。

かくしてチリでは、国内通貨のオーバー・エバリュエーションを維持しても、短期的には輸出主要物資たる銅の生産量の減少にはねかえることなく、

ただ新規投資がディス・エスティミュレートされて、緩慢な生産増加が行なわれてきた。しかしこのことは同時に、このような過高レート下では、新規輸出品の輸出開始は不可能であり、輸出における銅への高い依存は変更することができないということを意味していた点に注意すべきであろう。正常な自由貿易下の為替レートのもとでは十分な輸出ポテンシャルを持つはずの各種チリ産品（農産加工品、LAFTA向け製造工業品など）も、既述の過高レート下では、国際競争力を持つことは（各種輸出振興施策にもかかわらず）きわめて困難である。そしてこれらの生産がもともと国内市場向けであったことから短期的には輸出余力も小さいこと、また後述のような非効率もあって、結局、非伝統的輸出の増加は、国内の工業化の進展とは全く無関係にほとんど行なわれなかった（後述）。こうして結局、輸出部門は過高為替レートで停滞したばかりでなく、銅への高い依存というその構造も維持される結果となったのである。

2. 大銅山と中・小零細銅山【略】

3. これまでの銅鉱業政策

チリにおける総合的銅政策は1955年公布のいわゆる新銅法（既述の法律第11828号、ley del nuevo trato del cobre）にはじまるといってよい⁽²⁾。政府の銅に対する関心は常に主として二つあった。銅による外貨取得の増加と、銅産業に対する課税による財政収入の増加である。両目的は短期的にはいうまでもなく対立関係にあり、銅政策はこれをめぐって変わってきたといってもよいほどである。すなわち、課税を高くしすぎると銅の増産または増産につながる投資を抑えることとなり、かといって重要な銅からの財政収入を大幅に減らすことは財政支出の増加傾向のなかで著しく困難であったからである。政府の銅政策は、銅の増産を刺激しつつ財政収入も確保するということを目的としながらもしばしば後者に重点がおかれることが少なくなく、これが、

既述の過高レートとともに長期的に銅産業を不利にしていったわけである。また政府は外貨取得の増加をめざして、単なる増産のほかに、付加価値の増加をはかるため国内における精錬度を上昇させることも目的とした。

1955年の新銅法は、大規模銅山の収益税を利潤の50%とし、さらに25%の追加税を定め、この追加税については増産の程度に応じて(1949~53年の平均生産量の95%を基準として)免税を行なおうというものであった。また精錬度を高めるため、電気銅生産については追加税の免除を行ない、さらに大規模銅山には有利な公定為替レートを適用することとされていた(なお大規模銅山は1931年以降中央銀行への為替集中義務を免除されており、これは大規模銅山の大きな特典となってきたが、これについては後に述べる)。

しかしながら、この新銅法の規定は十分な成果を得ることができぬまま、1961年に、新しい二つの法律によって、それぞれ5%、8%の税率引上げを行ない、大規模銅山の収益税負担は約85%にも達し、このころ銅の国際価格が低迷したこともあって、生産と投資は停滞をきわめた。

この状況に対して、1964年成立の Frei 政権は、銅の「チリ化政策」(Chilenización del cobre) と産銅倍増計画を推進した。この政治的意義も重要であるが、経済的には、銅産業に国家が参加して、その経営と利潤取得に直接参加することによって、国庫収入を長期的に増大するとともに、各種インセンティブよりも、直接的な投資増大を自ら推進することによって増産、精錬率の上昇を確保しようとする意味をもつものであり、先に述べた二つの銅政策における目的を見事に同時に達成することを試みたものであるといえよう。

すなわち産銅倍増計画は7億ドルの投資により年産60万トン(1964~66年当時)から1972年までに120万トンにする計画で、当時のチリの年間輸出総額に匹敵する資金を投入するという画期的な政策であったといえよう。また、銅のチリ化政策は、エル・テニエンテ銅山を経営する Braden Copper (米国 Kennecott Copper Corporation の子会社) の株式の51%のチリ政府による取得、および当時計画中のアンディーナ社の株式の30%取得、エクソティカ、サガスカ両社の株式の各25%取得からなり、これらはいずれも実行された。このチ

リ化政策に伴い、税率も約50%程度軽減されることとなった⁽³⁾。

また上記の銅生産の倍増のほか鉱石ないし、コンセントレート、またはブリスター銅の代わりに電気銅とする、精錬銅の割合を高めることも計画の一部となっており、これによって、精錬銅の年間生産は1966年の27万5000トンから、1970年には70万トンになるものとされていた。産銅倍増計画の実施は国際銅価格の騰貴と一致したこともあって、投資は順調にすすみ、1969年の9月までには倍増計画の投資予定額の9割までが実行にうつされたと発表されている。

「チリ化政策」の国会通過（法律第16624号）⁽⁴⁾は1966年におこなわれ、上記のように実行されたが、さらに政府は1969年6月、アメリカ合衆国アナコンダ社（Anaconda Company）との協定に成功し、「チリ化政策」より一歩進んだ「協定された国有化政策」⁽⁵⁾（Nacionalización pactada）を実施するに至った。これは先に「チリ化政策」の対象とならなかった、チュキカマタ、エル・サルバドルの2銅山を1970年以降、銅公団（CODELCO, Corporación del Cobre、これは1966年の法律第16425号によってCORFOに所属していた銅局Departamento del Cobreが昇格したもの）が51%の株式を所有する合弁会社とし、この株式の支払いが60%終わった時点で残る49%の株式取得についてもチリ政府側がオプションを有するという内容のものである。また同時に銅価格が1ポンドあたり40セントをこえる時、CODELCO側が銅価格の水準に応じて、株式所有の割合よりも多くの利潤配分にあずかるシステムも発足した。

以上の政策は結局銅の増産を確保しながらチリ側の外貨取得（財政収入）分もふやしていくという二つの目的を追求してきたものであり、この結果、1970年までには多額の増産のための投資がすすむとともに、大規模銅山の全てがチリ政府との合弁企業として編入され、この状態のもとでアジェンデ政権の完全国有化を迎えることとなったわけである。

さて以上の政策は実際に銅の生産増加、輸出増加、チリ側の外貨取得の増加および財政収入増加にどのような効果を与えたであろうか。まず生産量増加は、大規模銅山については1966～69年の間年率0.2%にとどまったことはす

でにのべた。これは、この時期に産銅倍増計画がすすめられ、投資がすすんだが、少なくとも1960年代のうちには生産力化するには至らなかったのである。

しかし、この時期に銅の国際価格は著しく上昇し、このため輸出額は急速に増加するとともに、チリ化政策の効果もあって、政府の外貨取得は大幅な増加を示した。

まず、銅の総輸出額は1960年～63年の4年間の約3億6000万ドルの水準から、1966年には6億8000万ドルに、1969年には8億8000万ドルに達した(第12表【略】)。

大規模銅山に対する中央銀行への為替集中義務免除制度のため、政府の(実質的には中央銀行の)外貨取得となるのは国内における銅の生産コスト(約2億ドル、労働者への賃金支払い、国内での資材調達その他)、CODELCO所有株式への配当、課税支払いの合計であるが、これは1960年代前半の2億ドルないし2億5000万ドルから1968年には4億3230万ドル、1969年には6億1140万ドルに達した。この間に、生産コスト上昇による外貨取得が1億ドルから2億ドルに増加、また税収入の急速な上昇(価格が40セントをこえた場合の特別配分を含む)、「チリ化」以降の国有株式分への配当収入(1969年で7300万ドル)の増加があり、これらがチリの大規模銅山からの実質外貨取得を大幅に増加せしめたわけである。一方外国の企業受取り分はこの間1960～1965年の6000～8000万ドルから1967～1969年には1億5000万ドル程度に増加している(第13表【略】)。

チリ政府の実質的な外貨取得の大幅な増加は結局、1966年以降の銅価格の上昇を反映するものとはいえ、「チリ化」政策の実施によるところも少なくない。もう一つ注目すべきは、生産費の著しい上昇による外貨取得増加である。これは国内の賃金支払い、その他の諸コスト支払いのため、国内通貨に換えられ中央銀行が取得する外貨であることはすでに述べたが、これがここ10年間生産量の上昇率と比較して(年率1.3%)、1億ドルから2億ドル以上への大幅の増加がみられる。この理由の一つは、CORFOなどの政策により、大規模

銅山でも輸入資材の代わりにできる限り国産資材を使わせる（たとえば国営CAPの鉄）ことが次第に行なわれてきており、これが輸入資材分コストの若干の低下（1965年の3200万ドル、1967年の2700万ドルに対し1967～1969年の3年間は2500万ドルとなっている）に対応する国産資材分の増加による国内生産コストの上昇をもたらしたと考えられる（なお産銅倍増計画のための投資は外国からの借款などによって別途行なわれている）。しかし、この点を考慮しても、国内通貨支払い分の生産コストの上昇は著しく、その多くが為替レートの過大評価に起因していることが考えられる。もし1966年以降の国際銅価格の騰貴がなかったならば、上記の過大評価の為替レートは著しく銅の輸出を不利なものとしたに違いない。もっとも、このような過高レートそのものが、銅価格の騰貴によって、より容易により高く維持されることが可能となったとも考えることもできよう。

かくしてフレイ政権下の産銅倍増計画は、「チリ化」ないし「協定された国有用化」と産銅倍増計画によって、直接の国家の経営と投資への参加を通じ、国家の外貨取得と増産のための投資を同時に行なうものであったが、この政策は、銅の国際価格の上昇という外生的要因を別とすれば、過高レート下での輸出部門の不利な地位そのものを変更しようとしたものではなかった。すなわち、フレイ政権下の産銅政策は、輸入代替的工業部門をはじめとする他の部門と輸出をになう鉱業部門の相対的關係を基本的に変更するものではなかったということができる。

IV チリの製造工業の特徴と産業政策【略】

V チリの農牧業の停滞と農業政策【略】

むすび——アジェンデ政権発足の時点でのチリ経済【略】

〔注〕 _____

II

- (1) ラテン・アメリカの国際収支危機の最も重要なものは1930年の世界恐慌の際

するものであるが、ここでは必ずしもこれを指すものではなく、その後くりかえしおこっている国際収支危機につづいてどのようなプロセスが生ずるかを一般的にみようとするものである。後の議論において明らかなようにこのプロセスそのものが再び国際収支を悪化にみちびくという悪循環におちいる傾向がみられるが、このほかに一次産品の世界市場における需要停滞または価格低下といった自国に直接関係のない外生的要因によっておこることもあり、またこの要因を特に強調する論者も多い(後述)。しかしそれではなぜ、一次産品以外の輸出品を増加せしめ得ないのかということになるとやはり上記のプロセスに関わるところが大きいことがわかる。しかしいずれにせよ、一部先進国のごとく、国内景気の過熱化が主たる要因となることは少なく、したがって、財政・金融の引締めといった政策よりも、上記のような直接的手段に訴えられることが多いのである。

- (2) 国産不可能または不十分な原料、一部の食料品、燃料などに対しては行なわれないが、行なわれても軽度である。これは制限を課したところで、いずれにしても輸入をしなければならぬので輸入制限の国際収支上の効果が少ないばかりか、低所得層の必需物質(基礎食料、燃料、バスなどの公共料金)の価格上昇となってインフレ要因、社会不安要因となりかねないからである。また機械設備類も輸入制限は少ないか、大幅な税の減免がみとめられるのが一般である。
- (3) チリの関税制度はきわめて複雑な上に、めまぐるしい変更が加えられてきた。その詳細は、たとえば、Muñoz, Oscar, *Crecimiento Industrial de Chile, 1914-1965*, Instituto de Economía y Planificación, Universidad de Chile, Santiago, 1971またはBela Balassa and Associates, *The Structure of Protection in Developing Countries*, Johns Hopkins Press, Baltimore and London, 1971を参照。
- (4) Balassa and Associates, *op. cit.*
- (5) ここで注意すべきは、この程度の産業分類では実際に保護されている部門の保護率が正確に反映されないことである。たとえば、金属製品のなかで高い技術を要するために国産の可能性がなく保護のほとんど行なわれていない商品と、それ以外の厚い保護下にある商品が一語に含まれていて、平均すると前者のウェイトが高いために低い水準となっていることも考えられるからである。ここで引用されている保護率の多くは異質の商品のアグレートされたものである。
- (6) i 財の生産のための投入財 j の投入係数を A_{ij} 、それぞれの価格を P_i 、 P_j 、生産要素 v の投入係数を A_{vi} 、その価格を P_v とし、 i 財および j 財に対する名目保護率

(関税率等)を T_i , T_j , とすると, i 財の有効保護率:

$$(1 + T_i) - \sum A_{ji}(1 + T_j)$$

$$Z_i = \frac{i}{\sum A_{vi}P_v} - 1 \approx T_i - \sum_j A_{ji}P_j(1 + T_j)$$

詳細は, H. Johnson, W. Cordenなどの論文 (Balassa and Associates *op. cit.*に引用あり)のほか, ラテン・アメリカにおける保護構造の分析のために, この有効保護率の概念が特に重要であることを強調し, チリを含めた諸国の保護率の計測例については, Santiago Macario, "Protection and Industrialization in Latin America," *Economic Bulletin for Latin America*, 1964を参照。

- (7) もとより輸入に対する関税に対応して, 輸出に対して, 補助金, 各種財政的インセンティブ (振興税制を含む) が可能であり, 実際にチリでもある程度行なわれてきたが, 重要な効果を持つには至らなかった。
- (8) ここにいう為替のオーバー・エバリュエーションは, いわゆる「購買力平価と公定レートの間格差」とは必ずしも一致しない。すなわち, ある国で特定産品を買うために必要な通貨の量と, 別の国 (たとえば基軸通貨国) で同じ産品を買うために必要なその国の通貨の量とは同じ購買力を持つことは確かであるが, この考え方にもとづいて, 公定レートと実際のその国の通貨の購買力の格差 (これをもってオーバー・エバリュエーション, アンダー・エバリュエーションということも多いが) を計算するためには, 購買力の対象となる商品内容 (商品バスケット) を定めねばならず, これは, 国ごとの文化水準, 消費習慣などで大きく異なってくる。たとえばアメリカ合衆国の需要構造とラテン・アメリカのそれは異なるので, アメリカ合衆国の構造をもって, 通貨の購買力を比較することは必ずしも正しくない。また工業化ということ考えた場合, 消費財を買うための購買力格差よりも, 投資財を対象とする購買力格差の方が重要であることも考えられる。このような点を検討した上でCEPALはラテン・アメリカ諸国に関して実質為替レートの算出を試みている (*Estudio Económico de América Latina 1970*および"La medición del ingreso real latinoamericano en dólares estadounidenses," *Boletín Económico de América Latina*, 1967)。これに対して, ここに引用したBalassaのグループは, 輸入制限などの保護手段をはずすことによって生ずる貿易収支赤字をなくしようとする為替切下率 ($\frac{R'}{R} - 1$) (ここで R は現在の為替レート, R' は自由貿易下の為替レート) を計算して, オーバー・エバリュエーションの割合を求めた。これは,

$$\frac{R'}{R} = \frac{\varepsilon_f X + \eta_m M}{\frac{\varepsilon_f X}{1+S} + \frac{\eta_m M}{1+T}}$$

によって与えられる（ここで、 X 、 M はそれぞれ現状の輸出・輸入額、 η_m は輸入需要弾性、 ε_f は、輸出需要弾性を η_x 、輸出供給弾性を ε_x としたとき

$\varepsilon_f = \frac{\varepsilon_x(\eta_x - 1)}{\varepsilon_x + \eta_x}$ によって定められる)。したがってネットの有効保護率は

$Z'_i = (1 + Z_i) \frac{R}{R'} - 1$ によって求められる（ Z_i は*i*財の有効保護率）。

- (9) これはチリだけでなくラテン・アメリカ各国に共通の現象であった。この資本・技術ならびに経営ノウハウのパッケージでの外国からの導入は、これら諸国の輸入代替工業化を特徴づけたもう一つの重要な側面の一つで、これを製品輸出のふるわぬ原因の一つにするなど、この点を強調する論者は多い（たとえばCEPAL, *Estudio Económico de América Latina* 1970）。なぜこのようになったかはむずかしい問題であるが、国内資本調達不足、近代的産業資本家層の未成熟の上に、商品の輸入は制限しておきながら、資本の輸入は歓迎するという（短期的には国際収支悪化に対する対策としてコンシステントではあるが）政策によるところも大きい。
- (10) Pinto, Anibal, *Chile, Una Economía Difícil*, Fondo de Cultura Económica, México, 1964.
- (11) Pinto, Anibal, *Tres Ensayos sobre Chile y América Latina*, Ediciones Solar, Buenos Aires, 1971.
- (12) Balassa, Bela, "Growth Strategies in Semi-industrial Countries", *Quarterly Journal of Economics*, Feb. 1970.
- (13) Mamalakis and Reynolds, *Essays on the Chilean Economy*, 1965.
- (14) Raul Prebischの一連の周知の論文のほかCEPAL, *El Pensamiento de la CEPAL*, 1969; Prebisch, Furtado, Pinto, Sunkel他著の*Ensayos de Interpretación Económica*, 1967に所収の論文（上記2書はいずれもチリ大学出版部発行）など、この問題を扱った研究は多い。
- (15) 福地崇生教授はその論文「チリの経済開発事情」（『海外経済協力』1971年12月号）において、ここで言及した各種要因の関係を因果序列図を以て明らかにし、チリのインフレ、非効率の生産、為替政策、租税負担比率等の重要なテーマを検討し、またこれらに関する多くの研究を引用している。

III

- (1) アジェンテ政権は大銅山の国有化にあたり資本金の10%を上回る利潤（年間）を超過利潤とした。
- (2) ここで説明する以前のチリ銅産業の状況も重要であるが、これについてはMamalakis and Reynolds, *op. cit.*, およびMario Vera Valenzuela, *Política*

Económica de Cobre en Chile, Editorial Universitaria, Santiago, 1961を参照。

- (3) エル・テニエンテは合弁会社としてその収益の20%に課税および、ケネコット社所有株式の利潤（国外送金される）に対して30%課税。チュキカマタについては基本税52.5%、追加税33%。後者は増産に応ずれば軽減され、倍増計画達成の場合は一切免除。エル・サルバドルには従来通り50%が適用された。
- (4) チリの銅政策を知る上に非常に重要なこの法律の原文はOficina de Coordinación del Supremo Gobierno con el Sector Privado, *Manual Para Invertir en Chile*, Santiago, 1967.
- (5) この政策の詳細についてはCEPAL, *Estudio Económico de América Latina 1969*およびチリ政府, *Mensaje Presidencial*, 1970を参照。

(細野昭雄／執筆時：ECLA職員，現：筑波大学社会工学系教授)